

1-4 政策金融の確保等

政策系金融機関の改革の一環として、平成 20(2008)年 10 月、日本政策投資銀行は民営化(株式会社化)された。同行がこれまで担ってきた政策金融を今後も維持するためには新たに措置を講じなければならないが、船舶建造のための政策金融は他のいわゆるインフラ整備等への政策金融と同様、措置されていない。

当協会は、わが国外航海運企業が今後も高品質なサービスを提供し続けていくためには、不断の船隊整備による事業基盤の強化を図っていく必要があり、船舶建造のための低利かつ長期安定資金を確保できる政策金融が不可欠であることから、政策金融またはその後継制度の必要性につき訴えた。

なお、平成 20(2008)年秋以降の世界的金融危機に伴い、平成 23(2011)年 3 月末までの間、同行には、大企業・中堅企業一般向けの中・長期貸付を含む、危機対応融資制度*が設けられており、現在は、実質的に同制度が政策金融の役割を担っている。(一部船社の利用実績あり)

また、同行の完全民営化の時期については、政権交替と景気動向の影響により流動的となっている。

*危機対応融資制度:内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、日本政策金融公庫からのリスク補完等を受け、政府が指定する金融機関(日本政策投資銀行および商工組合中央金庫)が、危機の被害に対処するために必要な資金を供給する制度。

【ご参考】 諸外国における危機対応に係る公的融資制度等について(例:韓国・フランス)

	韓国	フランス
対象	自国海運業界	自国中小企業
方式	公的融資制度の創設	信用保証
開始時期	平成 21(2009)年夏	平成 22(2010)年～?
規模(政府出資)	16 億ドル(1,500 億円)	一社あたり最大 15 百万ユーロ(2 億円)
概要	国営の KDB(韓国開発銀行)が、ファンド(KDB Shipping Programme)を 16 億ドルで設立し、国内船社に対し公的融資を行う。	OSEO(中小企業庁)が、金融機関からの借入が困難(借入比率が低下している)自国の中小企業向けに信用保証を付す「New Loan Guarantee Scheme」を創設。

出典:Lloyd's List、TradeWinds 等業界紙